

英国大学医学部における 臨床実習のための短期 留学要領

平成 30 年度（2019 年実施）

公益財団法人 医学教育振興財団

留学について

趣旨

日本の大学の医学部学生を、英国の大学の医学部において4週間臨床実習に参加させ、臨床実習の機会を与える。

資格

- ・平成31年度に医学部の最終学年に進学する学生(現在医学部5年生)であって、IELTS (International English Language Testing System) Academic Module を受験していること。
- ・原則として約1年間の臨床実習期間を終了していること。

留学先 次のとおり6大学に派遣する予定。

- ・ニューキャッスル大学医学部に4名
- ・ロンドン大学セントジョージ校医学部に4名
- ・オックスフォード大学医学部に2名
- ・グラスゴー大学医学部に4名
- ・ダンディー大学医学部に2名
- ・リーズ大学医学部に3名

留学期間 次のとおり約4週間の予定。

- ・ニューキャッスル 2019年3月4日(月)～3月29日(金)
開始前の金曜日(3月1日)にオリエンテーションがある。
- ・セントジョージ 2019年3月4日(月)～3月29日(金)
- ・オックスフォード 2019年3月4日(月)～3月29日(金)
- ・グラスゴー 2019年3月4日(月)～3月29日(金)
- ・ダンディー 2019年3月4日(月)～3月29日(金)
- ・リーズ 2019年6月3日(月)～6月28日(金)

実習科

面接試験合格後、留学先から提示される科目から希望を提出し、それに基づき留学先が実習科を決定する。

宿泊施設

留学先が提供する予定。宿泊費は自己負担。

グラスゴー大学については、宿泊施設の提供ができない可能性がある。その場合には、学生自身で民間の宿泊先を手配することとなる。

費用

- ・旅費は自己負担。
- ・滞在費は必要経費を考慮の上、補助金としておよそ10万円を支給する。
- ・ビザ申請料金を支給する。交通費等は自己負担。

応募について

募集人数

19名（募集人数は変更することがある）。1大学2名まで推薦することができる。

応募書類

1 応募用紙

- ・用紙は、財団ウェブサイト <http://www.jmef.or.jp> からダウンロードして使用すること。
- ・財団ウェブサイト掲載の「記入例」を参照した上で、記入すること。
- ・手書き不可。用紙1枚に収めること。
- ・記入欄は漏れなく正確に記入すること。特に英語表記は注意すること。未記入欄がある場合には、所属大学を通じて再提出を求めることになる。
- ・財団からの連絡には主としてEメールを使用する。Eメールアドレスは正確かつ明確に記入すること。記入したEメールアドレスの変更は原則として受け付けない。携帯用アドレスは不可。
- ・留学先の記入については、指定の短縮形を用いること（記入例参照）。
- ・封入不要。折り曲げ厳禁。

2 履歴書

- ・用紙は、財団ウェブサイトからダウンロードして使用すること。市販の用紙や各自で作成したものは認めない。
- ・手書き不可。用紙1枚に収めること。証明写真貼付。
- ・未記入欄がある場合には、所属大学を通じて再提出を求めることになる。
- ・封入不要。折り曲げ厳禁。

3 成績証明書

- ・応募時点までの全学業成績。
- ・A4用紙での提出が望ましい。
- ・封入・折り曲げ不要。

4 推薦書：財団理事長宛

- ・学長又は医学部長からの推薦書で、学業成績、潜在能力、学習態度など、推薦する理由を明確に記したもの。
- ・A4用紙1枚に収めること。
- ・学長又は医学部長の公印を押印のこと。
- ・封入不要。折り曲げ厳禁。

5 健康証明書

- ・用紙は、財団ウェブサイトからダウンロードして使用することができる。受診先機関が異なり用紙が複数になる場合には、本用紙1枚にまとめることが望ましい。本用紙を使用しない場合も、各項目漏れなく記入のこと。
- ・医療機関の印及び医師の個人印が押印してあること。
- ・健康診断検査項目については、応募時点で半年以内に受診したものであること。
- ・B型肝炎免疫については、大学入学以降に検査した結果であること。
- ・B型肝炎のウイルス抗原が陽性の者は応募不可。

- ・未記入欄がある場合には、所属大学を通じて再提出を求めることになる。
- ・封入不要。折り曲げ厳禁。

6 IELTS 成績証明書

- ・コピー不可。電子送付不可。
- ・財団へ提出する IELTS 成績証明書については、IELTS 実施機関（日本英語検定協会/日本スタディ・アブロード・ファンデーション）に、応募締切日（7月31日）までに財団に到着するように追加成績証明書の発行を依頼すること。本人宛てに発行される成績証明書1通は使用しないこと。

送付先：公益財団法人医学教育振興財団
（英語表記 Japan Medical Education Foundation）

住 所：〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 御茶ノ水 HY ビル(茶州ビル)7階
（英語表記 Ochanomizu HY (Chasu) Building 7th Floor, 1-9-15 Yushima, Bunkyo-ku, Tokyo 113-0034 JAPAN）

- ・応募締切日までに、成績証明書が財団に到着していない場合には、選考対象としない。
- ・IELTS 成績証明書の有効期間は、筆記テスト実施日から2年間。
- ・IELTS に関する質問は、直接 IELTS 実施機関へ問い合わせること。

【英語の能力】

- ・本留学生の選考において、応募者の英語の能力については、IELTS 実施機関が行う IELTS Academic Module の成績を使用する。
- ・英国の大学医学部への留学には、高い英語の能力が求められる。留学先の急な方針変更により、求められる IELTS のスコアに変更が生じる場合もあるが、以下のようなスコアが求められている。
 - ・オックスフォード大学、グラスゴー大学、ダンディー大学の応募に関しては、各分野 (Listening, Reading, Writing, Speaking) 及び総合評価 (Overall Band Score) 7.0 を必要とする。
 - ・ロンドン大学セントジョージ校の応募に関しては、各分野 (Listening, Reading, Writing, Speaking) 及び総合評価 (Overall Band Score) 6.5 を必要とする。
 - ・リーズ大学の応募に関しては、Speaking 6.5 及び総合評価 (Overall Band Score) 7.0 を必要とする。

応募締切日

2018年7月31日（火）必着。当日消印は無効。

応募方法

- ・応募先：公益財団法人医学教育振興財団
〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 御茶ノ水 HY ビル(茶州ビル)7階
- ・応募書類は、番号順(上記1～6)に重ねて封筒に入れること。
- ・大学の封筒を使用し、「英国短期留学応募書類 在中」と明記の上、大学から財団に送付すること。発送方法(普通・書留等)は問わない。
- ・問い合わせ方法：
 - E メール：財団ウェブサイトから「問い合わせフォーム」を利用。
 - 電 話：03-3815-3895(平日のみ受付：09：30-12：00/13：30-17：30)
 - ファックス：03-3815-3896

注意事項

- ・留学を希望する学生は、大学の担当部署等に相談の上、手続きを進めること。
- ・留学生全員の報告書(平成 28 年度分まで)を各大学担当部署宛てに送付している(図書館保管用含)。留学を希望する学生は、応募する前に本要領及び報告書を読んでおくこと。
- ・留学を希望する学生は、経費負担(IELTS 受験料、面接交通費、ビザ申請にかかる費用、渡航費、滞在費等)を考慮すること。
- ・大学のカリキュラム等を確認し、留学不可能な日程の留学先があれば、応募用紙の指定欄に記入すること。
- ・志望する留学先を指定欄に記入すること。しかし、記載した留学先以外に留学することがある。

書類選考及び面接試験の合否について

- ・選考委員会において書類選考を行い、合格した者を対象に面接試験(8月)を実施し審査の上、理事長が合格者を決定する。なお、面接試験のための交通費等は自己負担とする。
- ・書類選考及び面接試験の合否は、応募用紙に記載されている担当課宛に通知する。但し、先に本人宛に E メールにて通知する場合がある。
- ・合格決定後の辞退や留学期間変更は認めない。
- ・応募書類は返却しない。

留学の決定について

財団は、留学先に合格者を通知する。留学先は、合格者が提出する申請書(Application form)及び指定する書類を受理後、書類審査を行い、実習科を決定した後、正式な受け入れの文書(Confirmation letter)を合格者宛てに送付する。この段階で留学が決定する。但し、留学先の急な方針変更が生じた場合には、留学が実現しない可能性がある。

留学までの手続きについて

留学先により、必要書類、健康検査項目、書類提出日、実習内容、実習方法、宿舍及び設備などはすべて異なり、財団から書類を送付する日程もそれぞれ違う。各自書類を受け取り次第、それぞれの指示に従い、遅延のないよう対処すること。

- ・新しい情報は、必要に応じて財団ウェブサイトに掲載する。
- ・留学先又は財団からの文書等には目を通すこと。
- ・書類準備は考えている以上に時間を要する。大学の授業や病院実習を行いながら短期間で準備をしなければならない。特に渡英3か月前辺りは書類提出やビザ申請など立て込むので注意が必要。指示を待つのではなく、積極的に問いかける心構えで臨むこと。
- ・提出書類は、自分自身で作成すること(医師や大学関係者が記入や署名をするように指示されている箇所以外)。
- ・提出書類はコピーを取り、手元に残しておくこと。
- ・他の海外留学が決定した場合には、速やかに財団に報告すること。
- ・航空券は各自で購入すること。購入時期は各自で判断すること。

【Eメールの取扱い】

- ・財団及び留学先は、主としてEメールにより連絡する。定期的にメールを確認し、開封通知又は読んだ旨を必ず返信すること。
- ・留学先からのメールに、財団海外向け公式EメールアドレスがCC欄に入っていない場合には、届き次第、財団宛てに転送すること。書類が郵送されてきた場合にも、その旨速やかに報告すること。
- ・留学先の担当者とのEメールでのやりとりには、必ず財団海外向け公式EメールアドレスをCC欄に書き込むこと。

必要書類

留学先により異なるので、合格者に別途連絡する。主なものは次のとおり。全て英文で作成すること。

- ・推薦書、成績証明書、履歴書
主として、応募書類の内容を英文にしたもの。
- ・医療過誤保険証明書
海外での臨床実習に適用される保険であること。
- ・健康保険証明書
海外旅行保険で病気やけが等に対する補償が無制限であること。
- ・犯罪経歴証明書(無犯罪証明書)
申請先は住民票のある道府県の警察本部又は警視庁。
- ・健康に関する証明書
留学先指定のHealth Formに加え、B型肝炎、風疹、結核、麻疹、水疱瘡、MRSA、HIV等の検査結果(数値含む)を提出すること。

Short Term Study Visa 取得

ビザの手続きに財団は関与できない。各自責任を持って情報を入手し、渡英までにビザを取得すること。但し、英国ビザ及び移民局(UK Visas and Immigration: UKVI)や留学先の急な方針変更が生じた場合には、ビザの種類が変更となる可能性がある。

ダンディー大学については、Tier 4 (General) Student Visa となる見込み。

ビザに関する内容はしばしば変更される。UKVI及びVFS GLOBALのウェブサイトで、最新情報を入手すること。

留学後について

報告書の提出

短期留学生は、実習終了日から1か月以内(帰国後1か月以内ではない)に、以下の報告書を財団に提出することが義務付けられている。

- ・平成30年度「英国大学医学部における臨床実習のための短期留学」報告書(A4用紙6～7枚)
- ・財団から留学先へ提出する英文報告書(A4用紙1～2枚)

財団機関紙への投稿

財団の機関誌『J.M.E.F.』に、留学中の印象深い出来事を自由な形式で綴る「留学生便り」を掲載する。留学先ごとに投稿者1名を募るので、実習終了後1か月以内に原稿を財団に寄稿すること。留学中でも可。